

医療法人 創生会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標

- ①育児短時間勤務の取得率を90%以上とする。
- ②年次有給休暇の取得率を75%以上とする。

3. 取組内容と実施時期

- ①育児短時間勤務の取得率を90%以上とする。
 - ・2022年 4月～ 育児短時間勤務制度について、再度周知を行う。
 - ・2022年10月～ 育児短時間勤務の希望などのアンケート調査を行う。
 - ・2023年 4月～ 育児短時間勤務の取得率について調査し分析を行う。

- ②年次有給休暇の取得率を75%以上とする。
 - ・2022年 4月～ 年次有給休暇の取得率の現状を調査する。
 - ・2022年10月～ 各部門に取得率を周知し、取得促進を促す。